

## 旧安川邸の管理・運営事業者の公募等について【報告】

旧安川邸の管理・運営事業者について、令和2年度に建物や庭園の管理及び飲食事業を行う事業者を公募する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業者の参入が見込めないことから、公募手続きを延期します。

### 1 事業概要

旧安川邸の保存・活用については、平成28年度から㈱安川電機と共同で、「旧安川邸利活用事業」に取り組んでいる。令和2年度の施設の公開に向けて、建物の耐震補強工事や庭園の復元工事等を進めており、管理・運営を行う事業者を公募することとしている。

### 2 旧安川邸の管理・運営事業者公募の概要

手 法：公募型プロポーザル方式

概 要：建物・庭園等の維持管理を行う事業者（指定管理者）と、大座敷などを活用した飲食事業を実施する事業者（設置管理許可）による共同事業体を公募・選定する。

### 3 事業者への事業参入に関する意向調査（令和2年5～6月）

新型コロナウイルス感染症による経済情勢への影響を踏まえ、サウンディング調査（平成29～30年）において事業参入の意向があった7者を対象に、事業参入に係る意向調査を実施した。

そのうち、現在も事業参入の意向があったのは2者で、いずれの事業者も令和2年度内の応募が困難であるとの結果を得た。

### 4 今後の対応

#### （1）管理・運営事業者の公募の時期

令和3年度に公募手続きを実施し、令和4年度から事業者による管理運営を実施するよう変更する。

#### （2）スケジュール案

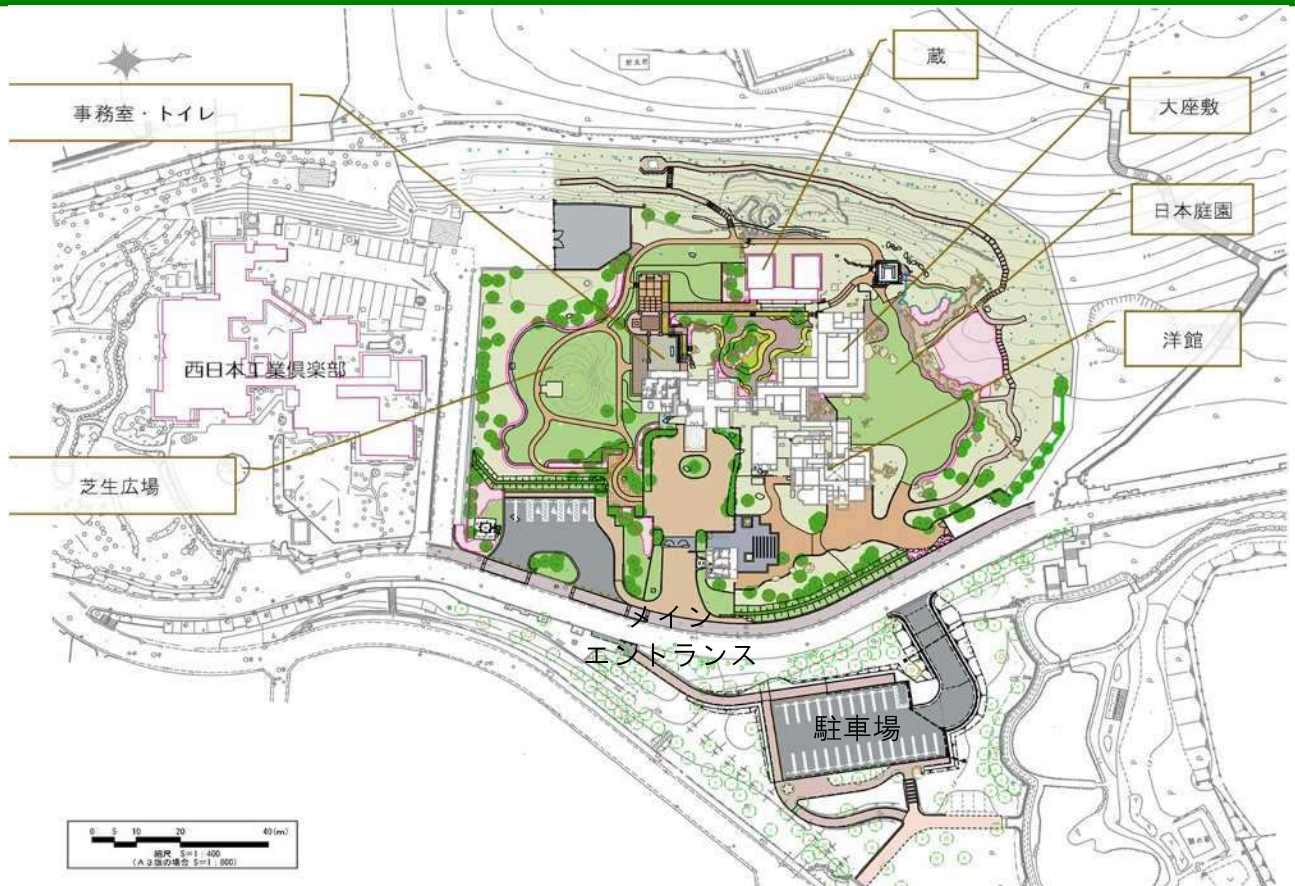
- ・令和3年6月～ 管理・運営事業者の公募
- ・令和3年10月 事業予定者（指定管理者、飲食事業者）の決定
- ・令和3年12月 指定管理者の指定に係る議案の提出
- ・令和3年12月 飲食事業者への都市公園法上の設置管理許可
- ・令和4年4月～ 管理・運営事業の実施

#### （3）施設の運営

事業者による管理運営の開始までは、市が直接運営を行う。なお、施設の完成後、令和2年度内に内覧を行い、令和3年度は季節・期間を限定して公開する。

※ゴールデンウィーク（つつじ開花）、7月下旬（新緑）、11月下旬（紅葉）等

# 旧安川邸 計画平面図



# 旧安川邸 イメージパース



## 旧安川邸 現在の状況

